

平成23年11月（第7回）教育研究評議会議事要旨

日 時 平成23年11月9日（水）13時30分～13時55分
場 所 本部棟第一会議室
出席者 25 / 26
欠席者 槇野理事

○学長から、山本理事の紹介があった後、本人より挨拶があった。

○前回議事要旨の確認

平成23年10月（第6回）教育研究評議会議事要旨（案）について、原案のとおり承認された。

○議 事

1 審議事項

- (1) 大学院社会文化科学研究科と台湾・高雄大学法学院との双方向学位制度の導入について
阿部教育担当理事から、資料1「大学院社会文化科学研究科と台湾・高雄大学法学院との双方向学位制度の導入について」に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。
- (2) 学生の懲戒処分について
阿部教育担当理事から、資料2「学生の懲戒処分について（要回収資料）」に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。
- (3) 研究活動調査委員会の設置について
山本研究担当理事から、資料3「研究活動調査委員会委員の設置について」に基づき調査委員の選任について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

2 報告事項

- (1) 平成22年度に係る業務の実績に関する評価結果について
許企画・総務担当理事から、国立大学法人評価委員会から通知があった、平成22年度に係る業務実績に係る評価結果について報告があった。
- (2) 寄付講座の設置及び存続期間の更新について
山本研究担当理事から、資料4「寄付講座「CKD（慢性腎臓病）・CVD地域連携・心腎血管病態解析学講座」の設置について」に基づき、平成23年11月1日付けで設置する大学院医歯薬学総合研究科の寄付講座「CKD（慢性腎臓病）・CVD地域連携・心腎血管病態解析学講座」及び存続期間を延長する「分子肝臓病学講座」の概要について報告があった。

3 その他

(1) 次回開催日について

次回教育研究評議会は、12月14日（水）13時30分から開催することとなった。